

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4391500164		
法人名	社会福祉法人 光総会		
事業所名	グループホーム やすらぎ		
所在地	熊本県天草市五和町御領6447番地		
自己評価作成日	平成22年8月25日	評価結果市町村受理日	平成23年11月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do">http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市南熊本3丁目13-12-205		
訪問調査日	平成23年10月6日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

家庭的で落ち着いた雰囲気はもちろんのこと、医療・介護・社会生活的側面を重視して、個人の出来るところから生活の質の向上にアプローチをかけ、職員全体で個人の生活の把握ができるように努力をしている。また、個人の生活に欠かせない社会生活を拡大発展させるため医療・介護的側面の確認と記録を行い、安定が図られた場合は、外出も頻繁に行えるようにしている。特にご利用者様の状況把握は、昼間にカンファレンス(医療・介護・社会生活)と区分けして、各利用者様の事を毎回話し合う検討会を行い、T式カードでは、2週間おきに、職員が担当ご利用者様についての必要な介護について気づきを記入し、具体的なケアが行えるようにしている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

歴史と文化が大切に残された街並みの中に建つホームは、創設者の地域医療や福祉への熱い思いを引き継ぎ現在に至っている。地域の中で過ごすことの大切さを心に留め、運営推進会議に地元の商店や消防団の代表者、有識者をメンバーに加え開催されている事は、入居者が慣れ親しんだ地元で過ごすための活動を支援している。この事は地域のまつりをはじめ多くの行事への参加や、散歩を楽しみながら近隣商店での買い物や、食事処での定期的なランチタイムなど入居者の楽しみや“やすらぎ”の時間となっている。管理者は入居者が地域の中で楽しみを持って過ごせるような取り組みやアイデアを熱く語り、今後職員の経験や特技を活かしながら取り組みが実践されていく事に大いに期待が持たれるホームである。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議時の施設内研修会で、施設理念話し合い、何のために必要か考え、職員の施設理念の把握の促進を計っている。	運営方針や施設理念に、家庭的な環境の中で地域の人々との交流を大切に、慣れ親しんだ生活を支援することを謳っている。歴史ある医療施設として信頼のあつい母体法人の開設した福祉・介護施設として管理者をはじめ全職員が志を持って支援にあたることを会議や研修の中で確認している。	職員にとって身近なものとなるよう具現化した理念を全職員で検討し、ケアの規範となって行くことを期待したい。又、職員のみならず、入居者・家族・運営推進会議参加者など、ホームに関わる方々にも周知していくことが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町中にある菜園への散歩や、通り道・ご近所さんへの声掛け、御領ふれあいほ一むをご利用された老人会の方との交流がある。また、買い物・外食を町中へ出かけて行き楽しみながら地域の交流を徐々に広げている。	入居者にとって馴染みの祭り(御領まつり・秋宵まつり)の見学や、地域商店・食堂の利用と合わせ、そこで出会う地元の人々との会話は、入居者にとって楽しみとなっている。職員も地域の一員として日ごろより近隣住民との挨拶を心がけ、入居者が日常的に交流できるよう関係作りに努めている。今後も一階の交流スペースを積極的に開放し、地域密着型事業所としての役割を果たしていきたいとしている。	管理者は地域の祭り見学のみならず、入居者にもできる参加(祭りで使用する、ろうそく立ての竹筒にペイントや文字入れ等)を、地域の方々の協力を得ながら実施していきたいと構想中である。実現に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	天草市老人クラブ連合会主催のシルバーヘルパー講座(施設内研修H23.8.19)のお手伝い。今年は施設と町内の夏祭り花火大会(平成23年8月28日)を合同にてできた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	御領多機能やすらぎとの合同運営推進会議をほぼ2カ月に1回実施、報告書記録を残してある。	小規模多機能事業所と合同で、二か月に一度と定例化した会議には、地域商店街の代表者や消防団員、駐在所、有識者をはじめ、包括・利用者・家族・法人関係者など地域密着型事業所としての役割を踏まえたメンバー構成となっている。入居者の状況やヒヤリ・ハット報告に加え、避難訓練や地域高齢者の情報の中から“老々世帯・独居の方を地域で見守隊”や地域資源マップ作りなどの提案も出されている。会議録は来訪の家族が確認できるようホーム内に開示している。	

5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、北地域包括より参加がある。	行政には書類提出や相談・困難事例が生じた場合に連絡を取っている。今年度市より、運営推進会議の記録様式が作成され使用についての伝達により、様式の変更を行っている。管理者は今後も行政に積極的に事業所の取り組みを伝え、関係構築に努めたいとしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定義における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当事業所の職員業務の手引を作成し、その中に身体拘束に関する注意事項が記載されており、全員が把握できるようにしてある。研修に参加して職員会議時に報告が出来るようにしている。	法人内の拘束に関する研修会やマニュアル書の中で、自己チェックシートを活用し拘束のないケアの実践に努めている。スピーチロックに対しても管理者は丁寧な語りかけでケアにあたることを日頃から指導を行っている。玄関やベランダへの出口は施錠されていないが、ホーム二階のリビングからオープンドア一枚で階段になっていることから入居者の安全上の為、家族にも了解を得施錠がされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所に職員業務の手引を作成し、その中に虐待について記載がされており、職員が自由に閲覧できるようにしてある。また、記録や様子を見て適時口頭でも注意や指導を促すようにしてある。今年から、虐待防止委員を1名任命しチェックシートでの確認話し合いを、職員会議時に行うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットを置いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項・個人情報取扱承諾書は、家族と本人の前で必ず1時間ほどかけて、全文の読み合わせを行い、質問などに答えられるようにしてある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者評価への家族アンケート調査、運営推進会議にて、ご家族の意見を聞けるようにし、必要に応じて家族連絡をし、話を聴けるようにしている。	入居者との日常の関わりの中で要望を聞き入れ、家族からは面会や担当者会議の中で意見や要望を受けている。又、入居時にホーム内・外の苦情・相談窓口の説明を行っている。家族から居室の冷蔵庫内の確認を依頼され、職員間で衛生面からも小まめに確認を行っていくことを申し合わせ、家族の来訪時に報告を行っている。	

11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な職員会議の開催・記録があり、昼のカンファレンス等で直接色々な話が聴けるようにしている。	職員会議やカンファレンスのをはじめ、管理者は日頃より職員の意見や提案を受ける機会を心がけている。又、代表者も職員会議へ参加し、出された提案を運営に活かしている。職員より研修報告書について意見が出され、効率性も含め取り組み易い様式への変更にいたっている。	
		代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり、勤務表、出勤簿が準備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	適時、職員に必要と思われる研修を促し勉強してもらっている。毎月の職員会議時の施設内研修において、必要な研修を受けられるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	時々、連携事業の勉強会に出席できるようにしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設へアクセスがあったときから、利用相談関係の書類への記入をする。アセスメントシートにてご利用前に調査・対話記録などをのこし、本人の好きな事や嫌いな事を事前に直接調査し、性格や変化を検討し相談を進めるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時より、家族のニーズの見極めが出来るように規定の書式に記入相談し、介護支援計画も決定前に1度は目を通してもらうようにしている。		

17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談時より、家族のニーズの見極めが出来るように規定の書式に対応優先順位を記入できるようにしている。また、カンファレンスやT式カードの使用で随時必要と思われるケアを優先するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者様と共同で考えたり、洗濯ものを畳んだり、一緒に食事をし、できるだけ生活共同体的な配慮をしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3ヶ月に1度ほどの家族会を催して出来るだけ参加を促している。また、面会もいつでも受け入れている。帰宅願望がある方は、自宅に連絡をしたり対応を考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会・外出ともに毎月数回行い、自宅訪問などを行うようこころがけている。	入居者は家族や知人の来訪を心待ちにされており、ホームはいつでも気軽に訪れやすい雰囲気や心がけている。又、希望に応じた故郷訪問や馴染みの祭り見学、地域行事“どんどや”では入居者も焼かれた魚や芋、甘酒をいただけるなど地元ならではの体験や風習を大切に支援している。母体医療機関をかりつけ医とされていた方が多く、代表者である馴染みの院長の定期受診やホーム訪問は、入居者にやすらぎを与えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おもにコミュニケーション支援を通じて、菜園や地元のお祭り参加などで仲の良い利用者様同士で協力できるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関や地域の施設との話し、受け入れ先などを家族と相談している。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	<p>○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>ケアプランに個人の生活習慣を反映し、本人の大切に思うこと、また、出来ることから優先順位をつけて実行できるようにしている。また、記録に残すようにしている。意思の疎通が困難な時は無理強いないよう心がけている。</p>	<p>入居時のアセスメントや日頃の関わりの中で入居者の思いや意向の把握に努め、来訪時の家族や知人からの情報も大切にしている。職員は日ごろの気付きや考えを会議や申し送り時に報告し、全職員で一人ひとりの思いを共有している。</p>	
24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>今までの暮らしの経過は、アセスメントをとり、ケアへ具体的に反映できるよう努め、新しい昔のことの発見などは常に個人記録へ書き込めるようにしている。</p>		
25		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>アセスメントの情報をもとに、随時状況判断が出来る職員が、本人の生活に合わせて、外出や畑仕事、家でのんびり出来るよう心がけている。玄関掃除、茶碗洗い、洗濯物の取り入れ等は職員と一緒にやっている。</p>		
26	(10)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画を立てるときに家族と話し合い、計画をよく見直して対応できるようにしている。また、毎日昼に個人カンファレンスを行い話し合い、常に新しい変化へ対応している。モニタリングはケアマネと職員が話し合い、家族との相談も踏まえて変更作成している。</p>	<p>入居者一人ひとりがこれまで大切にしてきた事、又これからも大切にしながら、プラン作成にはそれぞれの思いを十分反映させる事を心がけている。現状に即し無理のない残存能力を活かしたプランは入居者の活動意欲を引き出し、日々の生活をメリハリのあるものとしている。プランは大切なものとして取り扱いにも心がけ、家族にもわかりやすく説明を心がけ了解を得ている。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個人記録へ、随時変化、変更について記録を残している。また、通院介助、外出、面会、カンファレンスでの変更など記入している。</p>		

28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれ るニーズに対応して、既存のサービスに 捉われない、柔軟な支援やサービスの 多機能化に取り組んでいる</p>	<p>毎日、ご利用者様1名つづ、昼に申し送り とカンファレンスを兼ねて、話し合いを職 員がしている。そして、記録を残すように している。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資 源を把握し、本人が心身の力を発揮しな がら安全で豊かな暮らしを楽しむことが できるよう支援している</p>	<p>ご利用者様が、町の方と出会い、良い関 係が気づかれるように外出を心がけてい る。また、御領ふれあいほ一むご利用に 協力できるようにしている。</p>		
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切 にし、納得が得られたかかりつけ医と事 業所の関係を築きながら、適切な医療を 受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医と事業所は、家族との話 し合いで連携医の場合は、申し送り書に 必要事項を記入して対応している。他の 医師は主に家族とのやり取りが主である が、状況については職員が聴き記録をし ている。</p>	<p>入居者・家族の希望のかかりつけ医を支援す る旨の説明を入居時に行い、受診は家族対 応を基本に状況に応じてはホームでも支援し 情報を共有している。隣接する母体医療機関 とは、主治医よりの意見などが記された受診 ファイルのやりとりを行い、入居者の健康管 理や変化時の早期対応に努め、定期的な専 門医の診察で適切な医療を支援している。</p>	
31		<p>○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた 情報や気づきを、職場内の看護職や訪 問看護師等に伝えて相談し、個々の利 用者が適切な受診や看護を受けられる ように支援している</p>	<p>連携医の看護師と連携をしている。状況 の変化時に常に対応できるよう申し送り 書に記入連絡が出来るようしている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療で きるように、又、できるだけ早期に退院で きるように、病院関係者との情報交換や相 談に努めている。あるいは、そうした場 合に備えて病院関係者との関係づくりを 行っている。</p>	<p>連携医とは、常にご利用者様の持病等 につきお話を伺っている。毎週水曜日の 13:00より申し送りを行って記録をとっ ている。</p>		

33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	未だ該当されるご利用者がいない。	重度化した場合、本人・家族の希望に沿うために、いくつかの選択肢を用意し、ホームにできる最大のサポートを行う意向であり、状況に応じた家族との話し合いを進め希望に沿った支援に努めたいとしている。	思いに沿った支援に繋げるために、早い段階から本人・家族・職員でホームの方針を共有していくことが必要と思われる。又、職員の経験に応じ、メンタル面にも配慮した研修会の開催に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	平成23年8月27日消防士に来てもらい、職員会議時施設内研修において、救急蘇生法、AED使用法、骨折時対応、窒息時対応法を学び報告書を提出している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月火災避難訓練と火災通報訓練とを交互に行い、年に2度は、消防署へ火災通報避難消火訓練をしている。	年二回の総合訓練を含め避難と通報訓練については隔月行い、職員も消防計画書に携わることで防災意識を高めている。二階に位置するホームはベランダを避難経路とし、屋想定訓練を実施しており、管理者は今後夜間想定必要性を感じている。消防団の運営推進会議への出席があり地震・風水害についてや地域の災害訓練の話し合いがされている。	これまでに近隣の参加を得た訓練が実施されており、今後も地域への訓練参加を呼びかけ、備蓄などの検討も望まれる。又、業務日誌などの中に最終火元確認項目を設けることで職員の意識付けに繋がることが期待される
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	契約時、個人情報取扱承諾書は、家族と本人へ1時間ほどかけて、全文の読み合わせをしている。居室へ訪問する時や、排泄介助時は必ずノックをして「失礼します。」と言って入室している。更衣時、排泄時はドアを閉めてたいおうしている。	年長者として敬う言葉使いや対応を心がけ、その方に合った呼称や、許可を得ての入室を行っている。又、排泄時の耳元での声かけなどプライバシーを損ねない誘導や、傾聴・寄り添いに努める職員の姿が確認された。個人情報の使用については十分な説明を行い承諾を交わしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各利用者様が希望された時は、玄関掃除、散髪、自宅へのドライブや家族への電話等対応している。		



38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間は、体調に合わせて声かけして対応している。その日の体調を見極めて楽しんでもらったりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝起きてきて、着替えをし、身支度を自分の好みで選び着替えれるようにしている。入浴後の整容は自分で出来る人はお任せしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の嗜好を聴き、炊飯手伝いや、準備片づけを常に行っている。外食へゆき好きな物を食べる機会を作っている。	母体医院で作成された献立や調理された副菜を利用し、ホーム内で炊飯を行っている。入居者は米を研いだり、注ぎ分けや後片付けなどを一緒に行っている。それぞれの好みや使い慣れた食器・箸を使用し、嗜好調査や苦手な食材は代替食を用意するなど個別の支援にも努めている。地域商店街への定期的な外食も楽しみとなっている。	職員は弁当などを持参し、一緒に食事を摂っており、交代で入居者と同じものを食すことで、検食も兼ねた量や味の確認にも繋がること期待される。介助が必要な方へも十分な見守り体制がとられており、エプロンの使用方法については検討いただきたい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日に5～6回ほど飲み物を準備し出している。記録も残し、利用者全体の血圧が落ち着いた。時々、食欲がなかったり、みなと同じものを食べたがらない人もいるが、弁当やパンを買ってきたりして対応をしている。食欲がない方は、カロリーメイトを飲んでもらった時もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人声かけを行っている、拒否がある時は、お茶でうがいをしてもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを記録して、前もって声かけや、対応が出来るようにし、失禁の回数を減らせる努力をしている。	排泄記録によりパターンを把握し、声かけ・誘導で居室に設置されたトイレでの排泄は自分でできる部分は見守りで対応し、プライバシーに配慮し自立に向けた支援である。個々に応じ排泄用品を使い分け失敗を減らし気持ちの良い日常生活に繋げている。	

44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録をし、便秘があるかどうか事前に気づくようにしている。必要に応じて通院し便秘薬の処方をしてもらっている。他に日に7回の好きな飲み物を飲んでもらっていることで、極端な便秘に悩まれているかたは少ないと思われる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日でも、希望されれば入浴してもらっている。基本的には1日おきに入浴できるようにしている。拒否が強い方は、時間をおいて声かけするなどの対応をしている。	午前・午後・夜間や毎日の入浴など入居者の希望に応じ支援している。できる限り同姓介助でゆっくりと寛げる入浴に努め、一人ひとりの入浴の特徴や好みの湯温などを脱衣所に掲示している。拒否の方へは、職員の声かけの工夫や浴室に愛らしいシールを貼り少しでも楽しんでもらえるように努めている。季節の菖蒲やゆず湯、温泉施設利用も行われている。	浴室を利用される方が気持ちよく入れるよう、脱衣所の物品については配慮が望まれる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の睡眠パターンを把握して、無理のないようにしている。特に昼夜逆転がっても、眠れるときに眠ってもらうようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬カレンダーを使用するようにし服薬間違いが起きないようにしている。朝、昼、夜の服薬は担当者を決めて準備するようにしている。服薬時は、飲み終わるまで確認が出来るようにしている。症状等は、通院申し送りに記入して対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台拭き、食後の後かたづけや炊飯手伝い、洗濯物片づけ、植物への水やり等役割を持って職員と行っている。時々、外食やドライブ、夏祭りなどへ参加し生活の心地よい刺激を得られるような支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春と秋に集中して朝や夕方外へ出るようにしている。時々買い物等で外へ出たり、縁側でゆっくり過ごす時がある。	季節や天候・入居者の体調を考慮し、近隣の散歩や菜園の管理など日常的に支援している。又、ひな祭りや端午の節句の飾り物見物、花見(菖蒲・つつじ等)やドライブを兼ねたふるさと訪問をはじめ、外食・温泉利用なども家族の協力が得られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援	各利用者様の小遣いは、円換されるまで		

		職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各利用自棟の小遣いは、回収される力がないので、職員がロッカーで施錠して管理し、金銭の使用時は、毎回職員が出納帳に記入するようにし、利用者様の家族が面会時、出納帳を確認しサインをもらって間違いがないようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	帰宅願望が強い方は、家族へ電話したりしている。利用者様で携帯を持たれているかたがあり、家族からの連絡はその都度取り次ぐようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファの設置により静かに過ごせる所がある。畳を引いた場所は利用者様が自由に寝転ばれる事がある。昔ながらの音楽をかけることで、不穏行動が少なくなった方がいる。エアコンは温度調整に気を使っている。喚起を朝と夕で行っている。	二階にあるホームは明るく、行事写真の掲示や入居者が落ち着く音楽が流され、要所に寛げるソファが設置されている。ベランダで洗濯物を干したり、玄関先の掃除を日課にされる方など入居者が活動しやすい空間作りも大切にしている。	行事やイベントなど入居者の写真の掲示は本人・家族にとっても楽しみと思われる。定期的な写真や掲示物の確認にも期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3か所ほど、ソファを設置、仲の良い方、そうでない方の居場所を作っている。各個室で自由に一人の時間が楽しめるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ほとんどの物は、個人の物の持ち込みである。毎月、職員が各個室を掃除・整頓・危険物の確認・食べ物の確認を行っている。部屋の周りに家族の写真を貼っている。	居室入り口に入居者や家族との若いころや現在の写真、自宅付近の風景の写真などが個々に応じて飾られている。畳敷きの部屋や入居者の身体機能に合わせてベッドやポータブルの配置などこれまでの生活習慣にも配慮した居室となっている。家族の協力で馴染みの品々が持ち込まれ、冷蔵庫を持ち込まれた方には家族の了解を得、庫内の確認を行っている。居室で得意のハーモニカを吹き寛ぐ入居者の姿があった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	風呂の出入り口ののれん。トイレの張り紙等にて自分で解るような支援を心がけている。		